

令和 7 年度
職業訓練指導員試験
受験案内

徳 島 県

この試験は、職業能力開発促進法の規定に基づき、職業訓練指導員としての資格を得るために行うもので、合格者には申請により職業訓練指導員免許証が交付されます。

（この試験は徳島県職業訓練指導員の採用試験ではありません。）

職業訓練指導員試験合格者の特典

- 合格後に免許を取得した方は、免許職種に対応する技能検定（1級・単一等級・2級・3級）を受験するとき学科試験の全部が免除になります。
- 免許取得後1年の実務経験で1級技能検定が受けられます。
- 労働安全衛生法に基づく資格を取得するとき、該当職種について試験（講習）の全部又は一部が免除されます。
- 自動車整備科の合格者は、自動車整備士技能検定規則による2級又は3級の技能検定を受ける場合に、学科試験（保安基準その他自動車整備に関する法規の科目を除く。）及び実技試験の全部が免除されます。

1 対象職種及び試験の科目

免許職種	実技試験の科目	学 科 試 験 の 科 目
全 1 2 3 職 種 (別表 1 参照)	—	学科試験のうち指導方法のみ (職業訓練原理 教科指導法 訓練生の心理 生活指導及び 職業訓練関係法規)

2 試験日時及び場所

日時：令和 7 年 8 月 3 日（日） 午前 9 時 2 0 分から

場所：徳島市南末広町 2 3－6 4
徳島県立中央テクノスクール

3 受験資格及び免除の範囲

受験資格及び試験の免除については、別表 2 及び別表 3 のとおりです。

ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- (2) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から 2 年を経過しない者

4 受験申請手続き

(1) 受験申請に必要な書類

- ① 職業訓練指導員試験受験申請書
- ② 履 歴 書 (所定の様式を使用)
- ③ 写 真 申請前 6 か月以内に撮影した正面脱帽、上半身のもので、
たて 4 cm、よこ 3 cm とし、裏面に氏名及び撮影年月日を記入
したものを履歴書の所定の箇所に貼ってください。
- ④ 長形 3 号の返信用封筒 1 枚 表面に、郵便番号、住所及び氏名を記入し、
1 1 0 円相当額の切手を貼ってください。
(長形 3 号封筒 120 mm × 215 mm)
※受験票送付に使用します。
- ⑤ 受験資格及び免除資格を証する書面
(技能検定合格証書の写し、資格免許証の写し等)

(2) 申請書類の提出先

徳島県経済産業部産業人材課 (徳島県庁 5 階)
〒770-8570 (この郵便番号を使うと住所の記載は不要です。)
徳島市万代町 1 丁目 1 番地

(3) 申請書類の提出期間

令和 7 年 6 月 2 7 日 (金) から同年 7 月 1 0 日 (木) まで

- ・持参する場合は、上記期間の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで
(ただし、土曜日及び日曜日を除く。)
- ・郵送する場合は、封書の表に「職業訓練指導員試験受験申請書在中」と
明記し、必ず書留郵便 (簡易書留) としてください。
令和 7 年 7 月 1 0 日 (木) の消印のあるものまで受け付けます。

(4) 受験手数料

学科試験 3, 1 0 0 円

- ・受験手数料に相当する額の徳島県収入証紙を受験申請書に貼付してください。
その場合、消印したものは無効となりますので注意してください。
- ・収入印紙ではありませんのでご注意ください。
- ・受験申請書を受け付けた後は、申請を取り下げ又は受験をしなかった場合でも
手数料の返還はしません。

- ・実技試験又は学科試験の全てが免除になる場合、その免除になる試験の手数料は不要です。

＊徳島県収入証紙の主な取扱い窓口

徳島県庁地下売店、阿波銀行各店舗、徳島大正銀行各店舗

詳しくは、徳島県庁出納局のホームページで確認してください。

(5) 受験票

受験申請書を受理した後、本人に送付します。

【参考】受験申請時の提出書類等一覧表

提出書類 受験者区分	受験申請書	履歴書	卒業証書(写し)又は修了証明書等	職業訓練指導員試験一部合格書(写し)	技能検定合格証書(写し)	免許証等(写し)	実務経験証明書(様式有)	定形封筒(110円切手を貼付すること)	写真
・実務経験者	○	○					○	○	○
・職業能力開発校修了者	○	○	○				○	○	○
・大学・短大・高等学校等卒業者	○	○	○				○	○	○
・各種学校卒業者	○	○	○				○	○	○
・職業訓練指導員試験一部合格者	○	○		○				○	○
・技能検定合格者	○	○			○			○	○
・他の資格所持者	○	○				○		○	○

5 合格発表

令和7年8月18日(月)

徳島県庁掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には文書で通知します。なお、合格発表日の午後1時より徳島県ホームページ(以下のURL参照)において、合格者の受験番号を公表します。

徳島県ホームページ <https://www.pref.tokushima.lg.jp/>

不合格者には通知しませんので、予めご承知おきください。

また、電話での試験結果のお問い合わせには一切お答えできません。

6 試験結果の開示請求

この試験の結果については、徳島県個人情報保護条例に基づき、次の期間に限り、口頭による簡易開示請求ができます。

なお、電話、はがき等による可否、得点等に関する問い合わせにはお答えできません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所	請求に必要なもの
受験者 本人に限る	科目別の 得点	合格発表の日から 1 か月間 〔 8:30～12:00 〕 〔 13:00～17:15 〕 土・日曜日及び祝日を除く	徳島県 経済産業部 産業人材課 (徳島県庁 5 階)	受験票 本人確認書類 (運転免許証 など)

7 その他

- (1) 受験申請書は、徳島県経済産業部産業人材課で交付します。
また、徳島県経済産業部産業人材課のホームページにおいても情報を提供しており、受験申請書をダウンロードすることができます。
なお、郵送を希望する場合は、140円に相当する額の切手を貼付した宛先明記の返信用封筒を同封の上、徳島県経済産業部産業人材課へ申し込んでください。
- (2) 学科試験の指導方法の参考書としては「(十二訂版) 職業訓練における指導の理論と実際」(一般財団法人職業訓練教材研究会発行)があります。

〈別表 1〉 職業訓練指導員免許職種（123 職種）と技能検定職種との対応表

No.	免許職種	技能検定職種	No.	免許職種	技能検定職種
1	園芸科	園芸装飾	25	造船科	鉄工
2	造園科	造園	26	時計科	時計修理
3	森林環境保全科		27	光学ガラス科	光学機器製造、眼鏡レンズ加工
4	鉄鋼科	金属溶解	28	光学機器科	光学機器製造
5	鑄造科	金属溶解、鑄造、ダイカスト、粉末冶金	29	計測機器科	
6	鍛造科	鍛造	30	理化学機器科	
7	熱処理科	金属熱処理、金属材料試験	31	製材機械科	切削工具研削
8	塑性加工科	金属プレス加工、建築板金、工場板金、鉄工	32	内燃機関科	内燃機関組立て
9	溶接科		33	建設機械科	建設機械整備
10	構造物鉄工科	鉄工	34	農業機械科	農業機械整備
11	金属表面処理科	めっき、アルミニウム陽極酸化処理	35	縫製機械科	縫製機械整備
12	機械科	機械加工、放電加工、金型製作、仕上げ、切削工具研削、機械検査、機械保全、油圧装置調整、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図	36	織布科	
			37	織機調整科	
			38	染色科	染色
			39	ニット科	ニット製品製造
			40	洋裁科	婦人子供服製造
			41	洋服科	紳士服製造
			42	縫製科	布はく縫製
			43	和裁科	和裁
			44	寝具科	寝具製作
			45	帆布製品科	帆布製品製造
13	電子科	電子回路接続、電子機器組立て、自動販売機調整、半導体製品製造	46	木型科	木型製作
			47	木工科	家具製作、建具製作、機械木工
14	電気科	電気機器組立て、自動販売機調整、電気製図	48	工業包装科	工業包装
			49	紙器科	紙器・段ボール箱製造
15	コンピュータ制御科		50	製版・印刷科	印刷、プリプレス
16	発電電科		51	製本科	製本
17	送配電科		52	プラスチック製品科	プラスチック成形、強化プラスチック成形
18	電気工事科				
19	自動車製造科	内燃機関組立て	53	レザー加工科	
20	自動車整備科		54	ガラス科	
21	自動車車体整備科		55	ほうろう製品科	
22	航空機製造科		56	陶磁器科	陶磁器製造
23	航空機整備科		57	石材科	石材施工
24	鉄道車両科	鉄工、鉄道車両製造・整備			

N0.	免許職種	技能検定職種	N0.	免許職種	技能検定職種
58	麺科	製麺	89	クレーン科	
59	パン・菓子科	パン製造、菓子製造	90	建設機械運転科	
60	食肉科	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	91	港湾荷役科	
61	水産物加工科	水産練り製品製造	92	化学分析科	化学分析
62	発酵科	みそ製造、酒造	93	公害検査科	
63	建築科	建築大工、枠組壁建築、サッシ施工、バルコニー施工	94	木材工芸科	
			95	竹工芸科	
			96	漆器科	
64	枠組壁建築科	建築大工、枠組壁建築、建築図面製作、バルコニー施工	97	貴金属・宝石科	貴金属装身具製作
			98	印章彫刻科	印章彫刻
			99	塗装科	塗装、塗料調色
65	とび科	とび	100	広告美術科	広告美術仕上げ
66	建設科	型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工	101	デザイン科	
			102	義肢装具科	義肢・装具製作
67	プレハブ建築科		103	電気通信科	
68	屋根科	かわらぶき	104	電話交換科	
69	スレート科		105	事務科	
70	建築板金科	建築板金	106	貿易事務科	
71	防水科	防水施工	107	流通ビジネス科	
72	サッシ・ガラス施工科	サッシ施工、カーテンウォール施工、ガラス施工	108	写真科	写真
			109	介護サービス科	
73	畳科	畳製作	110	理容科	
74	インテリア科	内装仕上げ施工、表装	111	美容科	
75	床仕上げ科	内装仕上げ施工	112	ホテル・旅館・レストラン科	
76	表具科	表装	113	観光ビジネス科	
77	左官・タイル科	左官、タイル張り	114	日本料理科	調理
78	築炉科	築炉	115	中国料理科	
79	ブロック建築科	ブロック建築、エーエルシーパネル施工	116	西洋料理科	
			117	臨床検査科	
			118	フラワー装飾科	フラワー装飾
80	熱絶縁科	熱絶縁施工	119	メカトロニクス科	電気機器組立て
81	冷凍空調機器科	冷凍空気調和機器施工	120	情報処理科	
82	配管科	配管	121	フォークリフト科	
83	住宅設備機器科		122	建築物衛生管理科	ビルクリーニング
84	さく井科	さく井、ウェルポイント施工	123	福祉工学科	
85	土木科	ウェルポイント施工	(注) N0. は便宜的に附したものである。		
86	測量科				
87	建築物設備管理科	ビル設備管理			
88	ボイラー科				

〈別表 2〉受験資格及び免除の範囲

受 験 資 格 者 (主なもの)		免許職 種に 関 する実 務経験 年数	免除の範囲			
			実 技	学科		
				関連学科		指導 方法
				系基礎 学科	専攻 学科	
職 業 訓 練	指導員養成課程の指導員養成訓練修了 ※実務経験者訓練技法習得コース修了者 (職業能力開発総合大学校長が認める者)	1 年	※合格と認められる科目 を免除			
	職業能力開発研究学域の指導員養成訓練修了	1 年				
	長期養成課程の指導員養成訓練修了	1 年				
	短期養成課程の指導員養成訓練修了 (職業能力開発総合大学校長が認める者)	1 年	※合格と認められる科目 を免除			
	●応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了	—		○	○	
	●専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了	1 年		○	○	
	●普通課程の普通職業訓練修了	2 年				
	●短期課程の普通職業訓練 (700 時間) 修了	3 年				
学 校 教 育 厚 生 労 働 大 臣 指 定 学 校	●大学卒業	1 年		○	○	
	●短期大学卒業	2 年				
	●高等専門学校卒業	2 年		○	○	
	●職業課程の高等学校卒業	3 年				
	普通課程の高校又は中等教育学校卒業	5 年				
	●専門課程 (3 年) の専修学校卒業	2 年				
	●専門課程 (2 年) の専修学校卒業	3 年				
	●高等課程若しくは一般課程 (3 年) の専修学校又 は各種学校 (3 年) 卒業	3 年				
	●高等課程若しくは一般課程 (2 年) の専修学校又 は各種学校 (2 年) 卒業	4 年				
免許職種に関する 職業訓練指導員試験において	実技試験の合格者	—	○			
	系基礎学科の合格者	—		○		
	専攻学科の合格者	—			○	
職業訓練指導員試験において		指導方法の合格者	—			○
免許職種に関し、技能検定 1 級又は単一等級合格者 (電子回路接続及びバルコニー施工を除く。)		—	○	○	○	
電子回路接続、バルコニー施工の単一等級合格者		—				
免許職種に関し、技能検定 2 級合格者		—	○			
免許職種と同訓練系の職業訓練指導員免許の交付を受けた者		—		○		
他職種の職業訓練指導員免許の交付を受けた者		—				○
免許職種に関し、実務経験のみの者		8 年				

(注) ① ●印は、免許職種に関する学科を履修していることを示す。

② ○印は、免除される範囲を示す。

③ 一印は、免許職種に関する実務経験年数に制約がないことを示す。

〈別表 3〉 他の法令による受験資格及び免除範囲（主なもの）

指導員 免許職種	受験資格	実 技	免除の範囲	
			学 科	
			関連学科	指導方法
溶接科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特別ボイラー溶接士免許を有する者	○	○	
電子科	電波法による第 1 級陸上無線技術士の免許を有する者	○	○	
自動車整備科	自動車整備士技能検定規則による 1 級大型自動車整備士、1 級小型自動車整備士、1 級二輪自動車整備士、2 級ガソリン自動車整備士、2 級ジーゼル自動車整備士、若しくは 2 級二輪自動車整備士、（平成 12 年省令改正前の）1 級四輪自動車整備士又は（昭和 53 年省令改正前の）2 級三輪自動車整備士の技能検定の合格証書を有する者	○	○	
航空機整備科	航空法による一等航空整備士若しくは二等航空整備士又は航空工場整備士の資格についての航空従事者技能証明書を有する者	○	○	
測量科	測量法による測量士の試験の合格証書を有する者	○	○	
ボイラー科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特級ボイラー技師の免許又は電気事業法施行規則によるボイラー・タービン主任技術者の免状を有する者	○	○	
電気通信科	電波法による第 1 級総合無線通信上の免許を有する者	○	○	
臨床検査科	医師法による医師国家試験、歯科医師法による歯科医師国家試験又は獣医師法による獣医師国家試験の合格証書を有する者	○	○	
事務科	公認会計士法による公認会計士試験の短答式による試験若しくは論文式による試験、（平成 15 年法律改正前の）公認会計士試験の第 2 次試験若しくは第 3 次試験又は税理士法による税理士試験に合格したことを証する書面を有する者	○	○	
和裁科	商工会議所法に基づいて商工会議所が行う和裁に関する 1 級又は、2 級の技能検定の合格証書を有する者	○		
上記以外の免許職種について職業能力開発促進法第 30 条第 3 項第 3 号に掲げる資格を有する者		実技又は関連学科が免除		

（注）○印は、免除される範囲を示す。

上記以外の試験の免除を受けることができる者及び免除の範囲については、徳島県経済産業部産業人材課までお問い合わせください。

中央テクノスクール

〒770-0865 徳島市南末広町23-64

TEL.088-678-4690 FAX.088-678-4692

E-mail chuuoutekunoschool@pref.tokushima.jp

URL <https://www.pref.tokushima.lg.jp/techno/chuo/>

中央テクノスクール

検索

アクセス

徳島市バス 東部県土整備局前下車、徒歩約 3 分

徳島市バス 末広四丁目下車、徒歩約 15 分



お問い合わせ先及び受験申請書類提出先

徳島県経済産業部産業人材課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
(電話 088-621-2351)